

令和4年度

要覧

群馬県生涯学習センター

令和4年度運営方針・重点事項

運営方針

群馬県生涯学習センターは、本県の生涯学習推進の中核的施設として、市町村及び関係機関・団体と連携を図りながら、県民の多様な学習ニーズや社会の要請に応える事業の総合的な推進、少年科学館を活用した県内の少年科学教育の推進など、人生100年時代を豊かに生きることのできる生涯学習社会の構築に向けて、多様な学習活動の支援に努める。

重点事項

施設の活用促進

感染症対策など利用者の安心安全の確保に万全を期すとともに、県民の自主的な学習や文化活動を支援する「学習・交流・発表の場」として、利用サービスの向上に努め、施設のより一層の活用を図る。

生涯学習環境の整備

市町村・関係団体等との連携により、「ぐんま県民カレッジ」の改善、充実に努めるとともに、県内生涯学習におけるICT活用の促進に努める。

人材育成の推進

生涯学習・社会教育関係職員の専門的知識や技能を高め、指導力向上を図るとともに、家庭教育等の指導者の育成を図る。

社会の要請への対応

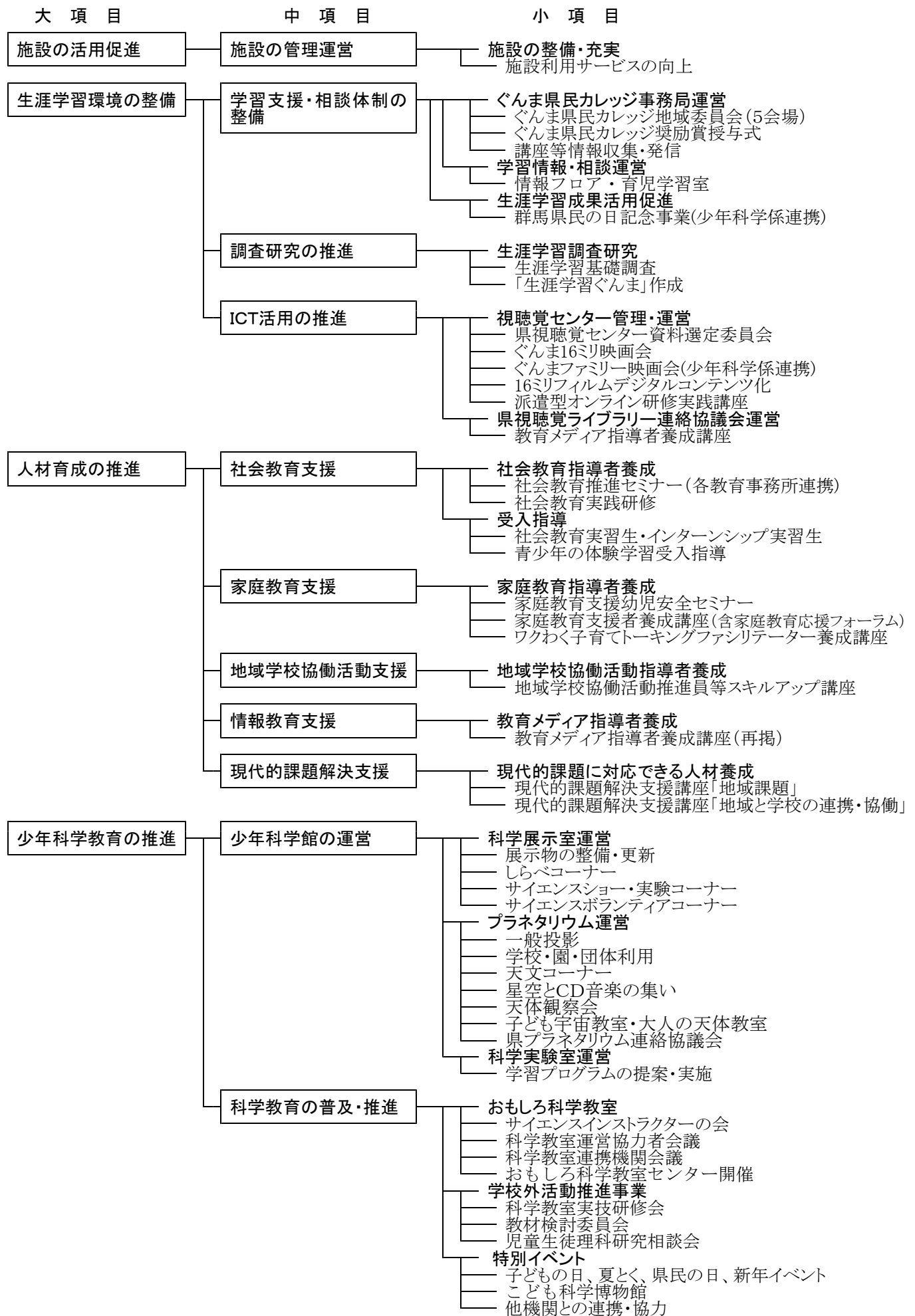
社会の急激な変化に対応できる自立した個人や地域社会の形成が求められる中、県民の課題解決や社会参加を支援する学習機会を提供する。

少年科学教育の推進

探究的な学習（STEAM教育等）の観点も踏まえ、少年科学館の特色ある展示物やプラネタリウムの一層の活用を図るとともに、年間を通して、科学のおもしろさや楽しさを体験できるイベントや企画を実施、提案し、子どもたちの「科学する心」や「学ぶ意欲」を継続的、体系的に育む。あわせて、子どもたちが身近に科学に接する機会である各地域の「おもしろ科学教室」の充実に努める。

目次		
I	令和4年度事業体系…	1
II	令和4年度事業計画…	2
III	令和3年度事業実績…	10
IV	組織の概要及び沿革…	17
V	施設設備の概要…	18
VI	資料…	24

I 令和4年度事業体系



Ⅱ 令和4年度事業計画

1 生涯学習環境の整備

(1) 学習支援・相談体制の整備

事業名	事業概要	実施時期
ぐんま県民カレッジ運営	○事務局運営 県民の多様な学習ニーズに対応するため、関係機関と連携し、学習サービスを総合的かつ広域的に提供する「ぐんま県民カレッジ（群馬県広域学習サービス提供システム）」を運営するとともに、地域活動をカレッジの対象に加えることで「学び」の成果を地域活動につなげる。	通 年
	○ぐんま県民カレッジ地域委員会 ぐんま県民カレッジ事務局と各教育事務所・市町村教育委員会との効果的な連携を図るため、具体的な課題や対応策等に関する協議を行う。	利根 4 /6(水) 吾妻 4/15(金) 中・東部4/19(火) 西部 5/18(水)
	○ぐんま県民カレッジ奨励賞授与式 県民カレッジで学習した累積単位数が100単位（妙義賞）、300単位（榛名賞）、500単位（赤城賞）に達した在学者に対して、求めに応じて奨励賞を交付する。	1月28日（土）
	○講座等情報収集・発信 県内の講座、イベント、展示会等の学習機会に関する情報、ボランティア講師の情報、学習サークル・団体の情報等を収集、発信する群馬県生涯学習情報提供システムの活用促進を図る。あわせて、同システムの利便性の向上を図る。	通 年
学習相談・育児支援	○学習相談室 [学習相談] 県民の多様な生涯学習活動を支援するため、電話、FAX、直接面談等を通して、各種の学習情報提供や学習相談を行う。 ・開設曜日：休館日を除く毎日 ・開設時間：9:00～17:00 ・生涯学習電話相談：電話027-224-3541、FAX 027-224-3542	通 年
	○生涯学習図書資料コーナー 生涯学習関連書籍・資料等を計画的に収集、整備し、県民の学習活動及び社会教育行政職員の調査研究等を支援する。 ・開設曜日：休館日を除く毎日、開設時間：9:00～17:00	通 年
	○育児学習室・保健室 [キッズルームぐんまちゃん] 乳幼児の子供を持つ親等を対象に、乳幼児同士の遊び・触れ合い、親同士の情報交換、交流の場を提供する。 ・開設曜日：休館日を除く毎日 開設時間：9:30～17:00 [わくわく子育て相談] キッズルームぐんまちゃんを利用する保護者を対象に育児相談を行う。 ・ボランティアによる相談：火曜日～土曜日10:30～12:00 ・テーマ別相談：金9:30～16:00 [ボランティア] キッズルームぐんまちゃんでの子育て支援の充実に向け、ボランティアと連携・協働する。	通 年
学習成果活用促進	○群馬県民の日記念事業 親子で一緒に楽しみながら活動することを通して、親子が触れ合う機会をつくり、家庭教育支援の一助とする。	10月28日（金）

(2) 調査研究の推進

事業名	事業概要	実施時期
生涯学習調査研究	○生涯学習基礎調査 本県の生涯学習・社会教育推進に資する基礎データの調査研究を行う。	10月～3月
	○「生涯学習ぐんま」作成 県内外の生涯学習・社会教育に関する最近の動向や先導的事業を紹介するとともに、本センターにおける新たな取組と成果等を紹介する生涯学習情報誌を作成し、Web上で公開する。	3月

(3) ICT活用の推進

事業名	事業概要	実施時期
視聴覚センター管理・運営	○視聴覚教材・機材の貸出等 視聴覚教材・機材を活用した生涯学習活動の支援のため、県視聴覚センターが保有する貸出用教材・機材の整備・充実を図る。さらに、学校や社会教育団体等を対象として、その貸し出しや教材のメディア変換及びコピーサービス等を実施する。	通 年
	○県視聴覚センター資料選定委員会 視聴覚資料の整備充実と利用の促進を図るため、県視聴覚センターが購入する貸出用資料を選定するための協議を行う。	6月
	○ぐんま16ミリ映画会 視聴覚センターが所蔵する16ミリ映画を上映し、子供からお年寄りまで、誰もが楽しめる映画会を実施する。	10月8日(土)
	○ぐんまファミリー映画会 少年科学係主管の「夏とくイベント」と連携し、視聴覚センターが所蔵する本県の文化・歴史・自然などに関する映画やアニメ映画など、家族で楽しめる映画会を実施する。	7月21日(木) ～23日(土)
	○派遣型オンライン研修実践講座 生涯学習でのICT活用を促進するため、社会教育施設にオンライン研修に必要な機材の貸出し、運営に関する助言を行う。	通 年
	○16mmフィルムデジタルコンテンツ化(新規) センター所蔵の16mmフィルムのうち、群馬県の自然、歴史、文化、習俗等を記録した資料的価値の高い作品を高画質でデジタル化し、長期保存及び活用促進を図る。	通 年
県視聴覚ライブラリー連絡協議会運営	○事務局運営 本県の視聴覚教育の振興のため、県内視聴覚ライブラリー及び視聴覚教育団体の連絡・調整及び活動の促進を図る連絡協議会の運営を行う。	通 年
	○教育メディア指導者養成講座(情報教育支援参照)	
	○県自作視聴覚ソフトコンクール 社会教育・学校教育で活用可能な視聴覚教材を対象としたコンクールを実施することで、優れた視聴覚教材を収集、公開するとともに、映像作品に係る創作意欲及び本県映像文化の向上に資する。	募集10月～12月 審査会1月19日 発表会2月25日

2 人材育成の推進

(1) 社会教育支援

事業名	事業概要	実施時期
社会教育指導者養成	○社会教育推進セミナー(県内3会場) 生涯学習・社会教育全体の動向及び各市町村の現状を踏まえ、課題解決に向けた関係者の資質向上を図る研修を実施する。 ・対象：県市町村生涯学習・社会教育行政担当職員、公民館職員等 ・定員：各30人	単独講座 6月 2日(木) 9日(木) 17日(金) 7月 6日(水)
	○社会教育実践研修 県及び市町村職員の生涯学習、社会教育担当者等に求められる基本的かつ実践的な知識・技術に関する研修を行う。 ・対象：県及び市町村生涯学習・社会教育行政担当職員、公民館職員 ・定員：30人程度	連続講座(5回) 7月 8日(金) 8月31日(水) 9月14日(水) 11月30日(水) 12月 7日(水)
受入指導	○社会教育実習 社会教育法第9条の2に規定する社会教育主事の資格取得を目指す大学の学生を対象として、生涯学習センターが行う事業や実務の実際を通して、社会教育主事としての基本的な理解と実践的な能力の養成を図るための受入指導を行う。	8月23日(火) ～27日(土)
	○インターンシップ実習 若年者のキャリア形成を支援するため、大学から依頼のあった学生の就業体験実習の受入指導を行う。	同 上

(2) 家庭教育支援

事業名	事業概要	実施時期
家庭教育指導者養成	○家庭教育支援幼児安全セミナー 医務課と連携し、急病の対処法や救急受診の必要性等の知識を深めるとともに、県内の小児医療の現状についての講演会を行う。 ・対象：社会教育・学校教育関係者、家庭教育支援活動を実践しているNPO・ボランティア団体関係者及び家庭教育支援活動に関心のある方等 ・定員：40人	6月18日(土)
	○家庭教育支援者養成講座 地域で家庭教育支援の取組を広げるため、家庭教育支援の概要や実践のための知識・技能の習得に係る研修を行い、家庭教育支援の人材を養成する。 ・対象：家庭教育支援に係る行政担当者、NPO・ボランティア団体の関係者、家庭教育支援に関心のある方等 ・定員：40人(第5回は72人)	連続講座(6回) 8月25日(木) 9月 9日(金) 29日(木) 10月 4日(火) 22日(土) 11月 9日(水)
	○家庭教育応援フォーラム 家庭教育支援に関する最新の動向、実践事例、チーム運営方法や協働の在り方等について研修を行い、関係者の資質・能力の向上を図る。 ・対象：家庭教育支援者養成講座修了者、家庭教育支援に係る行政担当者、NPO・ボランティア団体の関係者、家庭教育支援に関心のある方等 ・定員：70人程度	(上記支援者養成講座と兼ねる) 10月22日(土)

事業名	事業概要	実施時期
家庭教育指導者養成	○ワクわく子育てトークンファシリテーター養成講座 「ぐんまの親の学びプログラム」のファシリテーター（進行）としての知識・技能等について研修を行い、各地域においてファシリテーターとして活躍できる人材を養成する。 対象：ファシリテーター未経験の社会教育関係職員 親の学びプログラムの追加プログラム執筆者 ファシリテーターを経験済の社会教育関係職員 ファシリテーターに関心のある方	【基礎編（連続）】 6月 8日（水） 22日（水） 【ステップアップ編】 6月29日（金）

（３）地域学校協働活動支援

事業名	事業概要	実施時期
地域学校協働活動推進員養成	○地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座 ・地域学校協働活動を推進する上で重要な地域学校協働活動推進員（以下推進員）等のコーディネーターの養成と、そのネットワークづくりを図る。 対象：推進員、地域コーディネーター、ボランティア等のうち、おおむね３年以上活動を行っている者	連続講座（２回） 11月18日（金） 12月14日（水）

（４）情報教育支援

事業名	事業概要	実施時期
教育メディア指導者養成	○教育メディア指導者養成講座 視聴覚教育の概論、16ミリ映写機の操作技術及び、著作権やICTの最新の動向や専門的な知識についての研修を通し、16ミリ映写操作技術者や本県の視聴覚教育の中核的指導者の養成を図る。 ・対象：社会教育・学校教育関係者等 ・定員：15人	16mm技能講習① 7月27日（水） ICT演習（連続） 7月28日（木） 8月 2日（火） 16mm技能講習② 12月

（５）現代的課題解決支援

事業名	事業概要	実施時期
現代的な課題に対応できる人材養成	○現代的課題解決支援講座「地域課題」 ・テーマ：地域と一体となった社会教育施設（案） ・対象：社会教育・行政担当者、地域づくり活動を実践しているNPOボランティア団体関係者及び地域づくりに関心のある方等 ・定員：30人程度	連続講座（全3回） 9～12月
	○現代的課題解決支援講座「地域と学校の連携・協働」 ・テーマ：放課後の体験活動について ・対象：放課後子ども教室コーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーター、放課後児童クラブ指導員、学校支援センターコーディネーター・ボランティア、学社連携推進担当教諭、市町村教育委員会担当者等 ・定員：70人	単独講座 7月13日（水） 11月25日（金）

3 少年科学教育の推進

(1) 少年科学館の運営

事業名	事業概要	実施時期
科学展示室 運営	【運営方針】 科学的な事象に対して、子どもたちが「なぜ」「どうして」などの疑問を抱いたり、「そうか」「なるほど」などの発見をしたりして、科学に対する興味・関心を高める体験ができるよう、展示物の積極的な活用を図りながら、県民に親しまれる科学館運営を行う。あわせて、展示物の老朽化に対応した点検、修繕の実施及び展示物の更新に努める。	通 年 (開館は休館日・整備点検日を除く毎日)
	○展示物の整備・更新・活用 ・科学の基礎を学ぶコーナー（もしもしパラボラ等15点） ・生活を科学するコーナー（フライトシミュレータ、地球冒険号Ⅱ等9点） ・夢と遊びのコーナー（ロボット「ひかる」等7点） ・特設コーナー（クントの実験装置等6点）	通 年
	○しらべコーナー ・科学に関する書籍の閲覧、DVDなどの視聴ができる。	通 年
	○実験コーナー 科学の驚きや楽しさ、達成感を味わえる科学工作を月ごとにテーマを変えて実施する。短時間で簡単に作成でき、親子で楽しめる題材を扱う。	毎週日曜日 (第4は除く) 14:45～15:30
	○サイエンスショー 科学の驚きや楽しさを実感できる実験ショーを実施する。	第4日曜日 14:30～15:00
プラネタリウム 運営	【運営方針】 様々なプラネタリウム投影の企画や天文コーナーでの4次元デジタル宇宙シアター、天体観察会などを通して、子供たちの天文に対する興味・関心を高めるとともに、自然に対する豊かな心情を育む。あわせて、ぐんま天文台等関係機関と連携し、天文教育の機会の拡充に努める。	通 年 (投影日は休館日・整備点検日を除く毎日)
	○プラネタリウム投影 <一般投影> 通年の番組1本、季節ごとの番組8本を投影、番組冒頭に季節ごとの星座解説を行う。 ・土・日・祝休日及び学校長期休業期間は、1日3回投影 ・平日は学校・園・団体利用4回、一般投影1回 ・収容人数：200名、観覧料：300円、中学生以下無料	通 年 平日 15:30～16:10 土日祝 11:00～11:40 13:30～14:10 15:30～16:10
	<学校・園・団体利用> 発達段階や実態に応じた手動投影やプラネタリウム番組の投影を行う。小中高・特別支援学校については、理科の補充・発展的学習や実際の星空を観察する動機付けなどに資するよう、各学校等の要望に応じた手動投影も行う。	通 年 平日（要予約）

プラネタリウム運営（続）	＜天文コーナー＞（４次元デジタル宇宙シアター） 3D映像による天体シミュレーションソフトを用いて、天文学の最新の成果をわかりやすく解説する。 ・土・祝休日に投影。	通 年 (土・祝休日、 14:45～15:15)
	＜星空とCD音楽の集い＞ プラネタリウムで星空を投影しながらリラックスできるBGMを流し、星空への興味・関心を高めることができる癒やしの場を提供する。	月 2 回、 (金・土曜日) 15:30～16:00
	＜親と子のプラネタリウム＞ 「泣いたり声を上げたりしてもお互い様」をモットーに、乳幼児を連れた子育て中の家族がプラネタリウムを楽しみ、星空に親しむことができる機会を提供する。	全6回 11:00～11:30
	＜天体観察会＞ 青少年の天文への興味関心を高めるため、月食などの天体ショーや最新の天文ニュースなどにも焦点を当てながら、季節ごとに、野外での天体観察会を実施する。	6月 3日（金） 8月 5日（金） 11月 8日（火） 3月17日（金）
	＜こども宇宙教室＞ 子供たちの天文への興味関心を高めるため、ぐんま天文台と連携・協力した宇宙や天文に関する講演会を、プラネタリウムホールを活用して実施する。	7月21日（日） 10月28日（日） 1月29日（日）
	○県プラネタリウム連絡協議会 県内プラネタリウム9館とぐんま天文台からなる連絡協議会の事務局として、各施設のハード・ソフトの効果的運用を図るため、ネットワークの整備・充実を図る。	4月14日（木） 6月 9日（木） 9月22日（木） 1月12日（木）
科学実験室運営	【運営方針】「おもしろ科学教室」や、学校等の体験学習の実施会場として適切に活用するとともに、利用者の多様なニーズに応えられるよう、観察・実験機器等の整備・充実を計画的に図っていく。	通 年
	○学習プログラムの提案・実施 新学習指導要領の教科「理科」や「総合的な学習の時間」等に対応するため、少年科学館の施設・設備を効果的に活用するための学習プログラムを提案し、学校の教育活動における利用促進を図る。	通 年

(2) 科学教育の普及・推進

事業名	事業概要	実施時期
おもしろ科学教室	【趣旨】子供たちに「科学する心」を育むため、関係機関等と連携し、科学実験や科学工作・野外観察などの体験活動を年間を通じて県内各地で実施する。 ・年間事業数：74回 ・ 連携機関数：42	通 年 (主に土曜日)
	○おもしろ科学教室（センター開催） 「おもしろ科学教室」として、年間を通じて多様な実験や工作を体験できる機会を設け、継続的に子供たちの創造性や問題解決能力を高めるよう取り組む。あわせて、おもしろ科学教室の実践を踏まえた教材開発を行う。	毎月1回 5月～12月 土曜日
	○サイエンスインストラクターの会 おもしろ科学教室の指導・運営を行うサイエンスインストラクターの会の本部事務局として、質の高い指導がなされるよう、各支部及びおもしろ科学教室の指導者との連携を強化し、教材研究を支援する。あわせて、おもしろ科学教室における題材の扱い方や、材料などの準備の仕方等の情報提供を行う。	通 年
	○おもしろ科学教室運営協力者会議 おもしろ科学教室の効果的な運営を図るため、実施計画、実施方法について、科学教育に携わる有識者や運営に関わる指導者等を交えて、諸課題・対応策等について、検討・協議する。 ・実施計画案、実施方法等に関する運営の検討 ・連携機関と指導者の調整に関わる課題の協議	4月16日（土） 10月 8日（土）
	○おもしろ科学教室事業連携機関担当者会議 おもしろ科学教室の運営に当たり、事業説明、実施までの流れと役割を確認したり、次年度の実施に向けて共通理解を図る。あわせて、連携機関同士の交流を図り、運営のノウハウを共有し、より効果的な事業運営に向けて協議する。	5月12日（木） 10月13日（水）
特別イベント	【趣旨】少年科学館の施設や人的資源を最大限活用するとともに、県内博物館等の施設や団体、企業、大学、専門学校、高校等と連携しながら、子供たちが科学の楽しさやおもしろさを体験できるイベントを、年間を通じて開催する。	通 年
	○こどもの日特別イベント 科学工作や化学実験を体験したり、プラネタリウムに親しんだりする体験を通して、子供たちが科学のおもしろさや自然の不思議さに気付く機会とする。	5月3日(火) ～5日(木)
	○夏とくイベント 子供たちが科学の楽しさ・おもしろさ、自然法則や科学技術の不思議さ・巧妙さを体験できる科学実験、科学工作等の特別企画を夏休み中に実施する。また、県内の企業、大学、専門学校、高校等との連携を生かし、県内の研究活動や成果などを広く県民に周知する機会とする。	7月21日(木) ～24日(日)
	○県民の日特別イベント 広く一般県民に対して、プラネタリウムに親しむ機会や科学工作にチャレンジする機会を設け、天体への興味・関心や身の	10月28日（金） 29日（土） 30日（日）

特別イベント (続)	回りの事象に対する科学的な見方や考え方を育む場とする。	
	○新年特別イベント 親子でプラネタリウムや科学工作を楽しむ機会とし、科学への興味・関心を高める機会とする。	1月7日(土) ～9日(月)
	○こども科学博物館 太古の生き物の化石や地質資料に触れ、レプリカを製作したり調べたりする活動を通して、自然の事象への子供たちの興味・関心を高める機会とする。	7月24日(日) 10月30日(日) 2月5日(日)
	○他機関との連携・協力 県内科学館・博物館等の施設や団体、企業、大学、専門学校、高校等との連携を強化するため、ネットワークの整備・充実を図る。	通 年

(3) 科学教育支援体制の整備・充実

学校外活動 推進事業	【趣旨】青少年の科学・科学技術に関わる学校外活動の充実を図るため、科学教室の指導者育成・教材開発の取組や青少年の理科学研究の取組を支援する。	通 年
	○科学教室実技研修会 科学教室指導者の資質向上を図るための研修会を実施する。 対象：学校教職員、社会教育施設職員、サイエンスインストラクターの会会員、県民一般	2月18日(土)
	○教材検討委員会 科学教室の内容の充実を図るため、新たな知見や子どもたちの実態を考慮した教材の改良や工夫を行い、教材の提案を行う。	毎月1回 5月～12月
	○児童生徒理科学研究相談会 小・中学生の理科に対する興味・関心を高め、本県の理科教育の振興に資するため、夏休みの自由研究で、理科に関わる研究を行う際のテーマの選び方、計画の立て方、研究の進め方やまとめ方等について、個別的・具体的な相談を受ける。	通 年

4 施設の活用促進

(1) 施設の管理運営

事業名	事業概要	実施時期
施設の整備・充実	安全で快適な生涯学習施設となるよう、整備・充実、維持・管理に努める。	通 年
施設利用サービスの向上	いつでも、どこからでもインターネットを通じて予約できる「群馬県公共施設予約システム」による受付の実施など、利用者のためのサービス向上に努める。	通 年

Ⅲ 令和3年度事業実績

1 生涯学習環境の整備

(1) 学習支援・相談体制の整備

事業名	実施概要
ぐんま県民カレッジ運営	○「ぐんま県民カレッジ」運営事務（通年） ・入学者数（新規／累計）：110／11,400人 ・連携機関数：538 ・年間講座数：293件 ・奨励賞授与者数（令和3年度／累計） 〔妙義賞（100単位）〕 8人／339人 〔榛名賞（300単位）〕 0人／141人 〔赤城賞（500単位）〕 1人／98人 ・「まなびネットぐんま」と「ぐんま県民カレッジ」を統合 ・カレッジ手帳申請手続きを廃止 ・連携機関の独自スタンプ利用を許可
	○ぐんま県民カレッジ地域委員会（県内5会場） ・中部地区：4月20日（中部教育事務所） ・西部地区：5月18日（オンライン） ・吾妻地区：4月13日（草津町公民館） ・利根地区：4月8日（利根沼田振興局） ・東部地区：4月20日（東部教育事務所）
	○ぐんま県民カレッジのつどい（1月29日） 〔対象〕 県民カレッジ在学者及び県民一般 〔参加人数〕 70名 〔内容〕 奨励賞授与式 記念講演会 演題 群馬古墳学入門 講師 右島和夫氏（県立歴史博物館特別館長）
	○生涯学習情報提供システム運営 ・Webページをリニューアル ・年間TOPページアクセス件数：35,321件
	○学習相談室運営（通年） 県民の生涯学習を支援するため、電話、FAX、面談等により、学習情報の提供や学習相談を実施した。 ・情報・相談フロア図書資料等の購入・整備 ・育児学習室の運営整備 ・学習相談件数（電話を含む） 156件
学習情報・相談運営	○生涯学習図書・資料整備（通年） ・生涯学習関連図書・資料：52点、県内外図書：546点 計598点
	○育児学習室運営（通年） 〔利用者数〕 692名 〔育児相談数〕 294件 〔ボランティア登録人数〕 32名
	○保健室運営（通年） 〔利用者数〕 0人

(2) 調査研究の推進

生涯学習調査研究	○「生涯学習ぐんま（56号）」作成 ・特集テーマ：家庭で親子が笑顔で過ごすために地域でできることはなんだろう ・発行：3月／デジタル配信
	○生涯学習基礎調査 ・令和2年度実施「各市町村社会教育関係職員の研修に関する実態調査」に基づいた生涯学習研修体制の提案 ・発行：3月／デジタル配信

(3) ICT活用の推進

事業名	実施概要
視聴覚センター管理・運営	○視聴覚教材及び機材の利用状況（通年） ・視聴覚教材：859点（内訳：館外 160点／館内 699点） （種別内訳）16ミリ：33（33／0）、ビデオ：31（4／27） DVD：637（123／514）、CD：158（0／158）その他：0（0／0） ・視聴覚機器：815件 （種別内訳）16ミリ映写機：15、液晶プロジェクター：102、スクリーン：88 映像音声再生機器：4、ノートパソコン：262、その他：344 ○県視聴覚センター資料選定委員会：委員7人 ※審査を経て9月8日決裁 ・選定資料（新規購入資料）：DVD10作品 ○ぐんまファミリー映画会 〔実施期間〕 7月22日～7月24日 〔参加人数〕 113人
県視聴覚ライブラリー連絡協議会運営	○協議会運営事務 〔県内加盟団体数〕 14機関 〔総会開催日（文書総会）〕 5月19日 ○県自作視聴覚ソフトコンクール 〔募集期間〕 9月～12月 〔審査会〕 2月4日 〔表彰・発表〕 2月26日 ホームページにて 〔募集部門〕 一般部門・児童生徒部門 〔応募点数〕 19点 〔入賞・入選数〕 最優秀賞 2点／優秀賞 2点／入選 4点 一般部門 <最優秀賞> 「前東部活動紹介動画」 小暮 直哉（県立前橋東高等学校） <優秀賞> 「榛名神社周辺見て歩き」 高梨 勝弘（高崎ビデオクラブ） <入選> 「チャッポミ苔ってどんなコケ」 須藤 高利（前橋ビデオ研究会） 「宝徳寺の床モミジとお地蔵さま」 萩原 岩雄（高崎ビデオクラブ） 児童生徒部門 <最優秀賞> 「部活動紹介動画」 高橋 侑李（県立高崎工業高等学校） <優秀賞> 「赤城のへっぶり鬼-keynote で紙芝居-」 県立前橋高等特別支援学校 産業工芸科1年4組 <入選> 「前南の図書館にある本の紹介」 馬場 士門（県立前橋南高等学校） 「交通安全 自転車編」 蓮沼 海（桐生市立商業高等学校） ○教育メディア指導者養成講座 2人材育成の推進－（3）情報教育支援に記載

2 人材育成の推進

(1) 社会教育支援

事業名	実施概要
社会教育指導者養成	○社会教育推進セミナー 生涯学習・社会教育の最近の動向を踏まえ、生涯学習、社会教育担当職員等に求められる基本的、実践的な知識、技術について研修を実施した。 〔会場〕 新型コロナウイルスの影響によりオンラインで開催 〔開催日〕 ①6月2日 ②6月18日 ③7月30日 ④2月12日 〔対象〕 生涯学習・社会教育行政担当職員 〔受講者数〕 141人（①47名 ②54名 ③40名 ④中止） 〔内容〕 ①「SDGsって何？ ～SDGsから住民の学びを考える～」 太田 祥一氏（NPO法人ESD-ぐんま 理事長） ②「学びのオーガナイザーとしてのあり方」 青山 鉄兵氏（文教大学 准教授） ③「そもそも生涯学習・社会教育って何？」 茂木 勇氏（前橋市未来創造部未来政策課 課長補佐） ④「DX時代の教育と価値創造 個別最適な学びと協働的な学びの両立～DX時代における学びとは何か？～」 合田 哲雄氏（内閣府 審議官）

事業名	実施概要
社会教育指導者養成(続)	○社会教育実践研修 県及び市町村教育委員会に属する社会教育行政職員・社会教育主事等を対象として、社会教育・生涯学習行政推進のための資質能力の向上を図る。 [開催日] ①7月2日 ②9月3日 ③9月10日 ④11月30日 ⑤12月9日 [内 容] ①多様な主体をつなぎ、効果的に結びつける企画づくり 講師 県生涯学習センター 社会教育主事 ②多様な主体に効果的に働きかけるプレゼンテーション1 ③多様な主体に効果的に働きかけるプレゼンテーション2 ④多様な主体をつなぎ、活動へと導くファシリテーション1 ⑤多様な主体をつなぎ、活動へと導くファシリテーション2 講師：菅谷政之氏（国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 専門調査員） [受講者数]①15名 ②21名 ③19名 ④16名 ⑤14名
受入指導	○社会教育実習生受入指導 [実施期間] 8月24日～ 8月28日（5日間） [対象・人数] 群馬大学 3名 ○インターンシップ受入指導 [実施期間] 新型コロナウイルスの影響で希望なし [対象・人数] 0名
青少年体験学習等受入指導	○高校生短期就業体験 [実施期間] 新型コロナウイルスの影響で希望なし [対象・人数] 0名

（２）家庭教育支援

事業名	実施概要
家庭教育指導者養成	○子育て支援のための幼児安全セミナー 子育て中の親や子育て支援関係者が、幼児の病気にかかる緊急時の対応について、医師による講義を通して基本的な知識を学ぶ研修を実施した。 [会 場] 群馬県生涯学習センター [対 象 者] 子育て中の親、子育て支援活動実践者及び予定者、行政関係者等 [開 催 日] 中止 ○家庭教育支援者養成講座 家庭教育に関する知識や技能についての研修を行い、地域で活動できる人材の育成を実施した。 [会 場] 群馬県生涯学習センター：研修室 [対 象 者] 家庭教育支援に興味・関心のある方、学校教育関係者（PTA、学校支援ボランティア等）、社会教育関係者（青少年教育団体等各種団体社会教育委員等）、民生・児童委員、家庭教育・子育て支援を行っている方等 [開 催 日] ①8月26日 ②9月17日 ③9月30日 ④10月2日 ⑤10月8日 ⑥10月20日 [受講者数] ①33名 ②38名 ③35名 ④81名 ⑤38名 ⑥40名（修了者33名） [内 容] ①「貧困、虐待、いじめ、障がいー困難を背負った子どものために地域のおじちゃん、おばちゃんができることって何だろう」 （NPO法人レインボーリボン 代表 緒方 美穂子 氏） ②「よりよいコミュニケーションを目指して」 （東京未来大学こども心理学部こども心理学科 准教授 井梅 由美子 氏） ③「虐待から子どもを守る～地域で取り組む子育て支援～」 （明星大学 人文学部福祉実践学科 常勤教授 川松 亮 氏） ④「つないで・つながって学校と地域と家庭をみんなで応援」 （東京学芸大学 理事・副学長・教授 松田 恵示 氏） ⑤「共生社会の形成に向けて～インクルーシブ教育の視点を通して～」 （東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授 半澤 嘉博 氏） ⑥情報交換会「家庭教育や家庭教育支援で大切にしていきたいこと」 「これから家庭教育支援にどのように関わっていききたいか」

事業名	実施概要
家庭教育指導者養成（続）	○ぐんまの家庭教育応援フォーラム 県内における家庭教育支援関係団体の連携促進に向けて、家庭教育支援実践者による講演や地域で活動している家庭教育支援チームの取組などを参考に、関係者が家庭教育支援への具体的な取組について考え、実際に活動するための契機とする。 〔会場〕群馬県生涯学習センター：多目的ホール 〔開催日〕10月2日 〔対象者〕県市町村担当者、社会教育委員等 ぐんまの家庭教育キックオフ・ミーティング参加団体 P T A等の学校関係、地域活動団体、事業所関係者の代表等 〔受講者数〕81名 〔内容〕「つないで・つながって学校と地域と家庭をみんなで応援」 （東京学芸大学 理事・副学長・教授 松田 恵示 氏） ○ワクワク子育てトークンファシリテーター養成講座 「ワクワク子育てトークン～ぐんまの親の学びプログラム～」のファシリテーター（進行役）としての知識や技能等について研修を行い、各地域においてファシリテーターとして活躍できる人材を養成することを目的とする。 〔会場〕群馬県生涯学習センター研修室 〔開催日〕中止 〔対象者〕家庭教育支援に係る行政担当者、教職員、P T A役員、N P O法人ボランティア団体の関係者、関心のある一般県民 等 ○群馬県民の日記念事業 家庭教育支援の一環として、親子でバルーンアートづくりを楽しむ場を提供することにより、より良い親子関係を築き家庭の健全化を図る。 〔会場〕群馬県生涯学習センター情報相談フロア 〔開催日〕10月28日 〔対象者〕県内在住の3歳以上の子どもとその保護者（保護者同伴が原則） 〔受講者数〕37人（子供 23人 大人 14人） 〔内容〕親子でチャレンジ！バルーンアートをつくろう

（３）情報教育支援

事業名	実施概要
教育メディア指導者養成	○教育メディア指導者養成講座 学校教育、社会教育において、広く教育メディアを活用して学習効果を高めるため、視聴覚機材・教材の取扱いに必要な知識と技能を習得した指導者を養成する研修を実施した。 〔会場〕群馬県生涯学習センター：教育工学室 〔開催日〕①7月28日 ②中止 ③中止 ④12月24日 〔対象者〕社会教育・学校教育関係者及び県民一般 〔受講者数〕①11名 ④20名 〔内容〕① 講義「視聴覚教育メディア総論・情報モラルと著作権」 実習「16ミリ映写機操作技術認定講習」 ②③講義及び実習「短編映像制作」 ④ 講義「視聴覚教育メディア総論・情報モラルと著作権」 実習「16ミリ映写機操作技術認定講習」

(4) 現代的課題に対応する学習支援

事業名	実施概要
課題解決支援	○課題解決支援講座(地域課題) 地域課題解決に係る知識・手法を、講義・ワークショップなどの研修を通して学習し、地域課題解決に資する人材を育成する。 [テーマ] みんなが住みたくなるまちに(案) [対象者] 社会教育・行政担当者、地域づくり活動を実践しているNPOボランティア団体関係者及び地域づくりに関心のある方等 [定員] 30人程度 ※対象社会教育施設を公募したところ、応募がなかったため中止とした。 ○課題解決支援講座(地域と学校の連携・協働) 放課後子ども教室や学校支援センター、放課後児童クラブ等、学校や子どもたちの教育活動を調整するコーディネーター等の養成やその資質・能力の向上を図るための研修を実施する。 [会場] 群馬県生涯学習センター：多目的ホール [開催日] ①7月16日 ②12月3日 [対象者] 放課後子ども教室、放課後児童クラブ指導員、学校支援センター 学校支援地域本部、学校、各市町村教育委員会等の関係者 [受講者数] ①オンライン106名 会場16名 ②オンライン136名 会場11名 合計269名 [内容] 「放課後はゴールデンタイム」 (放課後NPOアフタースクール 代表理事 平岩 国泰 氏)

3 少年科学教育の推進

(1) 少年科学館の運営

事業名	実施概要
科学展示室運営	○展示物コーナー及び展示数 「科学の基礎を学ぶ」15点、「生活を科学する」9点、「夢と遊び」7点、「特設コーナー」6点 ○しらべコーナー：科学に関する書籍等設置、DVD視聴 ○実験コーナー：第1～3、5日曜 14：45～15：30、特別イベント ・計画回数：41回、実施回数：21回、参加者数：1,190人 ○サイエンスショー：第4日曜14：30～15：00 ・計画回数：12回、実施回数：4回、参加者数：63人 ○サイエンスボランティアコーナー：土・日・祝、特別イベント ・計画回数：34回、実施回数：34回、参加者数：1,129人
プラネタリウム運営	○プラネタリウム ・客席200席*。通年の番組1本、季節ごとの番組8本を投影、冒頭に星座解説番組の投影を行う。投影時間は約40分。また、学校の教育活動に対応した「学習投影」も実施 ・観覧者総数：6,579人（学習投影2,041人）、学校等団体利用（幼小中・特支学校）：52校園、2,041人 *新型コロナウイルス感染防止のため定員60名に制限 ○天文コーナー：「4次元デジタル宇宙」の上映（約25分） ・観覧者数：一般：計画回数：41回、実施回数：16回 学校等団体利用（小中・特支学校）：14校、655人 ○子ども宇宙教室 ・*6月6日、*10月3日、*1月30日 講師：ぐんま天文台職員他 ○天体観察会 ・*5月26日、*8月27日、11月19日（参加者数：72人）、*3月11日 ・講師：群馬星の会 ○星空とCD音楽の集い ・毎月2回金曜日、土曜日に実施（参加者数：232人） ○親と子のプラネタリウム* ・平日に実施：計画回数：6回、実施回数：1回、参加者数：6人 ○大人の天体教室 ・*6月6日、*10月3日、*1月30日 講師：ぐんま天文台職員他 *新型コロナウイルス感染防止のため中止
県プラネタリウム連絡協議会	○群馬県プラネタリウム連絡協議会 ・県内プラネタリウム9館及びぐんま天文台で組織 ・協議会：4月15日、6月10日、11月11日、1月13日 ・zoom開催及び施設開催：参加者数：49人
科学実験室運営	・おもしろ科学教室等の実施や学校見学時の実験教室等の教育活動の支援に活用 ・一般利用：9,935人 ・学校等団体利用（小中・特支学校）：39校、1,668人
学習プログラムの提案・実施	○プログラム利用実績 ・幼：12園344人、小：37校1,648人、中：2校72人 ・特別支援学校：4校44人

(2) 科学教育の普及

おもしろ科学教室	・ 県内関係機関と連携し県内全域で科学実験、野外観察等を実施 実施計画数：74回、連携機関：42機関 ・ 実施回数：24回、参加者：571人 ・ 「おもしろ科学教室教材集－32－」の作成・配布（350部） ・ ポスター作成・配布（800部） ○科学教室運営協力者会議 ・ 4月18日* ○おもしろ科学教室事業連携機関担当者会議 ・ 5月14日* ・ 10月15日：参加者35人 ○おもしろ科学教室冊子編集委員会 ・ 6月6日*、8月8日*、11月21日：参加者10人 * 新型コロナウイルス感染防止のため中止
サイエンスインストラクターの会	○総会・本部役員会 ・ 総会2月19日 書面にて開催 ・ 本部役員会 Zoom 開催 2月19日：参加者25人
夏とくイベント	○こどもの日特別イベント* ・ 開催期間：5月3日：参加者643人、*5月4日、*5月5日 ・ 協力団体による体験教室等実施 *新型コロナウイルス感染防止のため中止 ○夏とくイベント ・ 開催期間：7月22日～7月25日（4日間） ・ おもしろ科学教室特別企画等実施 ・ 参加者：6,533人 ○県民の日特別イベント ・ 開催期間：10月28・30日、31日（3日間） ・ 協力団体による体験教室、おもしろ科学教室の実施 ・ 参加者：3,080人 ○新年特別イベント ・ 開催期間：1月9日～11日 ・ 参加者：2,334人

(3) 科学教育支援体制の整備・充実

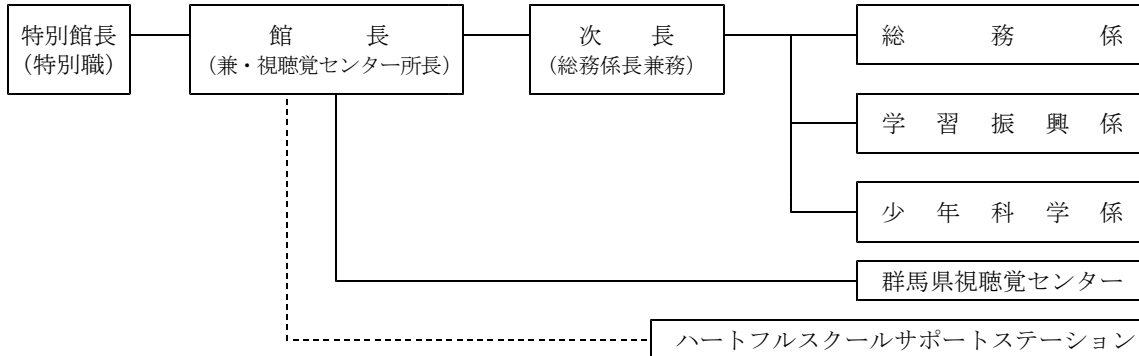
学校外活動推進事業	○科学教室指導者実技研修会* ・ 実施計画日：2月19日* ・ 対象：サイエンスインストラクター、学校教職員、社会教育施設職員、一般県民 *新型コロナウイルス感染防止のため中止 ○児童生徒理科研究相談会* ・ 7月25日*、26日* *新型コロナウイルス感染防止のため中止
他機関との連携・協力	・ 協力団体登録：30団体 ・ 県内大学学生ボランティア

IV 組織の概要及び沿革

1 名称・所在地

群馬県生涯学習センター 前橋市文京町 2-20-22
 電話 027-224-5700 FAX 027-221-5000
 URL <https://gllcenter.gsn.ed.jp/>

2 組織



3 職員数

※ () はハートフルスクールサポートステーションの別掲

	正規職員	会計年度任用職員	計
特別館長	—	1 (特別職)	1
館長	1	—	1
総務係	5 (1)	8	13 (1)
学習振興係	6	5	11
少年科学係	3	6	9
計	15 (1)	20	35 (1)

4 沿革

昭和57年5月27日	群馬県生涯教育体系化推進協議会を設置
昭和59年6月4日	群馬県生涯教育推進基本構想策定
昭和59年11月19日	群馬県生涯教育センター（仮称）建設基本計画策定委員会を設置
昭和62年3月17日	群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例公布
昭和62年10月28日	群馬県生涯学習センター開館
昭和63年4月1日	群馬県生涯学習情報提供システム（パソコン通信方式）運用開始
昭和63年5月3日	少年科学館科学展示室オープン
平成元年8月25日	「ぐんま長寿学園（専門課程）」開催（～平成13年度）
平成2年9月2日	「おもしろ科学教室」開始
平成3年3月2日	群馬県生涯学習センター・サイエンスインストラクターの会設立
平成3年10月19日	入館者100万人達成
平成5年7月2日	「おもしろ科学教室」第42回読売教育賞最優秀賞を受賞
平成8年3月22日	入館者200万人達成
平成9年9月14日	群馬県生涯学習フェスティバル「まなびの祭典」開催（～平成13年）
平成9年11月8日	少年科学館入館者100万人達成
平成10年3月30日	センター創立10周年記念誌「10年のあゆみ」発行
平成12年6月20日	新・群馬県生涯学習情報提供システム「まなびねっとぐんま」（インターネット方式）運用開始
平成12年8月26日	科学技術庁委託事業「青少年のための科学の祭典（群馬大会）」開催（26～27日）
平成12年9月1日	「ぐんま県民カレッジ」開講
平成13年1月17日	入館者300万人達成
平成13年7月28日	「夏休みサイエンスウィーク」（毎年夏季休暇中約1週間のイベント）開始
平成14年4月1日	群馬県教育文化事業団へ群馬県生涯学習センターの事務事業及び施設管理を委託
平成14年7月28日	群馬県生涯学習週間「まなびウィーク」開催（「まなびの祭典」後継事業）（～平成16年）
平成17年8月23日	入館者400万人達成
平成17年5月14日	「おもしろ科学教室」10万人達成
平成18年4月1日	平成18年度組織改正により県地域機関へ移行
平成19年3月27日	光の道北側に子どもたちの制作壁画「やまどりのゆめ」設置
平成20年3月1日	センター創立20周年記念誌「20年のあゆみ」発行
平成21年4月1日	「まなびねっとぐんま」新システム運用開始
平成21年10月1日	入館者500万人達成
平成25年10月23日	入館者600万人達成
平成26年2月21日	少年科学館に「ぐんまちゃんのふしぎな部屋」（錯視原理利用の展示物）設置
平成27年3月7日	中庭ウッドデッキ設置
平成28年7月2日	光学式プラネタリウムをデジタル式に更新
平成29年10月8日	入館者700万人達成
令和4年4月1日	ハートフルスクールサポートステーション設置

V 施設設備の概要

1 施設設備一覧

(1) 建設概要

- 敷地面積 26,582.44㎡ ●建築面積 4,686.74㎡ ●延床面積 10,360.28 ㎡
- 構造規模 鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建
- 工期(建築) 着工 昭和61年7月24日 竣工 昭和62年7月31日 (外構) 竣工 昭和62年10月15日
- 工事費等 総工事費 約25億円

(2) 施設設備一覧

区分	室名	面積 (㎡)	定員等 (人)	主な設備
一階	多目的ホール	478.60	320	音響・照明設備、グランドピアノ、電動収納式座席(北・南110、東・西40)
	多目的ホール控室	58.21	—	和洋折衷(和室7.5畳、座卓2、座椅子10)(洋室、長机6、椅子14)
	創作活動作品展示室	153.12	—	展示パネル、展示用照明設備、展示ケース
	ギャラリー	117.11	—	〃
二階	会議室	90.91	30	円卓形式
	情報相談フロア	374.30	—	AVブース(DVD16、CD1)
	育児学習室	86.16	—	ベビーベッド、カーペット敷
	保健室	14.63	—	ベビーベッド
	視聴覚資料室	91.65	—	電動ラック、フィルム自動検査機
	視聴覚機材保管修理室	20.02	—	スライド映写機、ビデオカメラ、OHP、液晶ビデオプロジェクター
	第一趣味教養室	A 45.11 B 45.11	15畳 15畳	AB共同使用：座卓12脚(3人掛)、座布団40枚。茶道用炉はA
三階	第二趣味教養室	A 78.40 B 73.67	24脚 18脚	AB共同使用：座布団40枚、将棋駒30組、碁石30組。AB各7畳付
	創作実習室	A 85.93 B 85.93	37 37	美術用机・角椅子37 作業机(6人掛)6、角椅子、陶芸用電気窯2
	視聴覚室	157.65	88	音響設備(ビデオプロジェクター、Blu-rayプレーヤー、マイク)
	教育工学室	125.47	30	講習用パソコン16台
	第五研修室	49.11	30	長机(3人掛。第一～第五研修室とも同じ形式)
	第一研修室	A 119.18 B 100.28	72 63	スクリーン、音響設備(ビデオプロジェクター、DVDプレーヤー、マイク) (設備操作盤はB)
	第二研修室	79.73	48	スクリーン、テレビ(放送視聴不能、DVD等再生のみ)、DVDプレーヤー
四階	第三研修室	71.47	42	〃
	第四研修室	52.14	30	〃
	音楽スタジオ	148.87	60	グランドピアノ
	音楽練習室	49.55	20	アップライトピアノ
	音楽調整室	29.70	—	
	視聴覚スタジオ	99.48	—	スタジオ(防音)
	視聴覚教材制作演習室	54.02	—	ビデオ編集システム、スライド作成機
少年科学館	プラネタリウムホール	337.55	200	プラネタリウム投影装置、ステージ、音響、照明設備
	プラネタリウムホール控室	25.17	—	
	科学実験室	95.72	36	ドラフトチャンバー、直・交流電流装置、生物・鉱物顕微鏡
	科学展示室	658.00 1階594、2階64	—	実験コーナー、天文コーナー、マルチメディアコーナー、もしもしバラボラ、フライトシミュレータなど35点の展示物
その他	体育館	1,409.20	—	バレーネット2、バドミントンネット6、卓球台10、長机10、パイプ椅子12
	ウッドデッキ	143.00	—	県産木材使用、ベンチ8
	軽スポーツ広場	—	—	ゲートボール2面
	駐車場	—	—	来館者用351台

※新型コロナウイルス感染症対策等のため、実際の各施設の定員は上記とは異なる場合があります。

2 施設利用

- (1) 開館時間
- 生涯学習センター…… 9:00～22:00 (日・祝休日は17:00まで)
 - 少年科学館 …… 9:30～17:00
 - 情報相談フロア …… 9:00～17:00
- (2) 休館日
- 月曜日 (祝休日の場合はその翌日) ・年末年始 (12月27日～1月5日)
 - 少年科学館のみ整備点検日 (毎月1回火曜日)
 - ※その他、開館時間・休館日は臨時に変更することがある。
- (3) 利用申し込み方法
- 申し込みは、一般研修室・体育館は、3ヶ月前の同日、多目的ホールは6ヶ月前の同日より受け付け。創作活動作品展示室、ギャラリーは約6ヶ月前。体育館の個人利用については当日とし、団体による申し込みがない時間帯に限る。
 - 使用料は、利用日の一週間前までに納め、それによって使用承認となる。原則として、使用承認後の返金等を行わない。
 - プラネタリウムについては観覧券、体育館の個人利用については利用券を当日購入することで利用可能。
- (4) 使用上の注意
- 責任者は、使用当日承認書を持参し、職員に提示し、指示を受ける。
 - 体育館は、土足禁止のため、必ず室内用スポーツシューズにはきかえる。
 - 茶器・水差し等は、事務室の窓口で貸し出す。なお、使用した茶器等は、洗い拭いてから、事務室の窓口へ返納する。

3 施設等使用料

令元. 10. 1～

○施設使用料

階	室名	定員 (人)	午 前		午 後		夜 間		一 日	
			9:00-12:30		13:00-17:00		17:30-22:00		9:00-22:00	
			甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類
4	第1研修室	A 72	2,105	4,210	2,805	5,610	3,115	6,230	8,025	16,050
		B 63	2,105	4,210	2,805	5,610	3,115	6,230	8,025	16,050
	第2研修室	48	1,520	3,040	2,030	4,060	2,280	4,560	5,830	11,660
	第3研修室	42	1,330	2,660	1,840	3,680	2,030	4,060	5,200	10,400
	第4研修室	30	1,000	2,000	1,330	2,660	1,460	2,920	3,790	7,580
	音楽スタジオ	60	2,860	5,720	3,820	7,640	4,260	8,520	10,940	21,880
	音楽練習室	20	940	1,880	1,260	2,520	1,390	2,780	3,590	7,180
3	視聴覚スタジオ		1,910	3,820	2,540	5,080	2,860	5,720	7,310	14,620
	第1趣味教養室	A 15畳	890	1,780	1,140	2,280	1,265	2,530	3,295	6,590
		B 15畳	890	1,780	1,140	2,280	1,265	2,530	3,295	6,590
	第2趣味教養室	A 24畳	1,650	3,300	2,220	4,440	2,470	4,940	6,340	12,680
		B 18畳	1,260	2,520	1,650	3,300	1,840	3,680	4,750	9,500
	視聴覚室	88	2,860	5,720	3,820	7,640	4,260	8,520	10,940	21,880
	教育工学室	30	940	1,880	1,260	2,520	1,390	2,780	3,590	7,180
2	創作実習室	A 37	1,655	3,310	2,160	4,320	2,475	4,950	6,290	12,580
		B 37	1,655	3,310	2,160	4,320	2,475	4,950	6,290	12,580
	第5研修室	30	1,000	2,000	1,330	2,660	1,460	2,920	3,790	7,580
1	会議室	30	3,490	6,980	4,640	9,280	5,220	10,440	13,350	26,700
1	多目的ホール	320	5,800	11,600	7,720	15,440	8,680	17,360	22,200	44,400
	上記控室	—	1,060	2,120	1,460	2,920	1,650	3,300	4,170	8,340
	創作活動作品展示室	—	1,520	3,040	2,030	4,060	2,280	4,560	5,830	11,660
体 育 館	占有使用料	A	—	1,230	2,460	1,425	2,850	1,590	3,180	4,245
		B	—	1,230	2,460	1,425	2,850	1,590	3,180	4,245
個人使用料	一般	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小中学生	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○付属施設使用料

付 属 設 備			使 用 料		備 考
			甲類	乙類	
ピアノ	多目的ホール		2,420	4,840	一台
	音楽スタジオ		1,650	3,300	
	音楽練習室		530	1,060	
電子オルガン			830	1,660	一台
音響・ 視聴覚 設備	第1研修室		560	1,120	一式
	視聴覚スタジオ		1,350	2,700	
	視聴覚室		690	1,380	
	工学室	L・L	1,050	2,100	
		P C	1,290	2,580	
	多目的 ホール	音響	1,120	2,240	
		照明	1,120	2,240	
展示パネル			30	60	一枚
展示ケース			60	120	一基
陶芸窯		A	360	720	一窯
		B	200	400	一窯

※上の使用料の額は午前、午後、夜間それぞれ一回の使用につき納付する額。

○観覧料等

プラネタリウム観覧料(1人につき)	区分	個人	団体(20人以上)
	一般	300	240

体育館	区分	午前	午後	夜間	一日
個人使用料	一般	340	340	340	1,020
	小中学生	170	170	170	510

○甲類：生涯学習又は生涯学習に関する普及、啓発及び指導者養成等を行う団体が生涯学習の活動に使用する場合

○乙類：甲類以外の場合

○体育館個人利用において、小学生が使用の場合は、保護者同伴での利用となります。

◎定員は感染症対策等で変更となる場合があります (詳しくは当センターHPでご確認ください)。

4 視聴覚センター(2階)利用

(1) 視聴覚教材・機材貸出の種類と期間

① 種 類

- ・教 材 16ミリフィルム、ビデオテープ（著作権処理済みのもの）など1回について3本まで。
- ・機 材 16ミリ映写機、プロジェクター、DVD・BDプレーヤー、CDデッキ、ノートパソコン、ケーブル類、その他

② 期 間

- ・貸出期間 教材・機材ともに休館日を除いて5日間まで
*休館日は月曜日（祝休日の場合は翌日）と年末年始（12月27日～1月5日）
- ・取扱時間 9時～17時

(2) 貸出方法

教材・機材の借用には印鑑が必要。なお、16ミリフィルム・16ミリ映写機の借用については、「16ミリ映写操作技術認定証」が必要。

〔問い合わせ先〕 電話 027-224-5700（内線230）

① 予 約

- ・3ヶ月前から予約可能。
- ・予約時に、以下の事項を連絡する。
 - (a) 利用者名（機関、施設名、団体又はグループ名、事業所名等）
 - (b) 利用教材、機材（教材の登録番号と題名、機材名）
 - (c) 利用期間（受取日から返却日）
- ・直接来館した場合は、その場で貸出可能（貸出中や予約済みのものを除く）。

② 受 取

- ・教材・機材の受け渡しは、生涯学習センター2階情報相談フロアのカウンターで行う。
- ・「視聴覚教材等利用申込書」に必要事項を記入し提出。
- ・教材・機材ともに「視聴覚教材等利用報告書」を受け取る。（返却日に提出）

③ 返 却

- ・借用した教材・機材と必要事項を記入した「視聴覚教材等利用報告書」を、生涯学習センター2階サービスカウンターに持参。

④ その他

- ・利用期間を変更したい場合は、変更が可能であるかどうかを必ず電話で確認。
- ・教材、機材の受け取り、返却は宅配便（料金利用者負担）の利用も可能。

(3) 利用上の留意事項

- ・フィルムが切れた場合は、切れた箇所に目印の紙などをはさんで、返却時に報告。
- ・使用する前に機材の事前点検を行う。
- ・映写機の操作は、「16ミリ映写操作技術認定証」を所有する者が行う。
- ・映写終了後はフィルムやテープを巻き戻し、入っていたケースに入れて返納する。
- ・営利目的には使用できない。

(4) 教材・機材保有数（令和3年4月1日現在）

○ 視聴覚教材保有数

区 分	館 外 貸 出 用			館 内 貸 出 用		
	16ミリ フィルム	VHS	DVD	CD	LD	DVD
保 有 数	2,008本	2,332本	2,011枚	1,194枚	281枚	2,452枚

○ 視聴覚機材保有数

② 視聴覚機材保管修理室（貸出可）

16ミリ映写機	4台	DVD/CDプレイヤー	1台	スピーカーシステム	3台	CRTケーブル	3本
16ミリ映写機リモコン	3台	CDラジカセ	3台	マイク	1台	HDMIケーブル	3本
16ミリ映写機チェンジオーバー	1台	CDMDラジオ	1台	デジタルビデオカメラ	1台	音声ケーブル	10本
8ミリ映写機	1台	CDシステム	1台	デジタル一眼レフカメラ	1台	USBケーブル	1本
映写機ズームレンズ	1台	移動式スクリーン	6台	ストロボ	1台	DVDコピーマシーン	1台

映写機アナモルフィックレンズ	1台	ノートパソコン	5台	レーザーポインター	2台		
テープスライサー	2台	VHSビデオデッキ	1台	電源延長コード	9本		
プロジェクター	9台	Hi 8 ビデオデッキ	1台	ジェンダーチェンジャー	2台		
DVDプレイヤー	1台	OHC (資料提示装置)	2台	変換コード	7本		
DVD/BDプレイヤー	3台	スライド映写機	2台	変換プラグ	4本		

② 視聴覚資料室

16ミリテレビ装置	1台	VHSビデオカメラ	2台
フィルム自動検査機	1台	VHS/HDD/DVDデッキ	1台
パーフォレーション補修機	1台	ビデオフロッピーレコーダー	1台
8ミリテレビ装置	1台	ビデオディスク (VHD)	1台
カラープリンター	1台		

③ 教育工学室

サーバ・パソコン	1台	カラーレーザープリンター	1台
学習用パソコン	16台	モノクロレーザープリンター	1台

④ 視聴覚室

視聴覚システム	1式	ビデオデッキ	1台
ビデオプロジェクター	1台	カセットテープレコーダー	1台
ブルーレイディスクプレイヤー	1台		

⑤ 視聴覚スタジオ

スタジオシステム	1式	ビデオイメージコンポーサー	1台
----------	----	---------------	----

⑥ 視聴覚教材制作演習室

16ミリ映写機	6台	8ミリビデオカメラ	1台	CDMDラジカセ	1台	ビデオ編集システム	1式
8ミリ映写機	3台	8ミリビデオデッキ	1台	レーザーポインター	1本	スライドテレビ装置	1式
スライド映写機	1台	デジタルビデオカメラ	6台	写真現像装置	1式	無線式教材提示装置	1台
液晶ビデオプロジェクター	3台	ベータビデオデッキ	1台	ビデオ相互ダビング装置	1式	全世界対応ビデオデッキ	1台
TP作成機	1台	電子黒板	1台				

⑦ 情報・相談フロア

ビデオ視聴ブース	7卓	DVD・CD視聴ブース	9卓
CD視聴ブース	1卓		

5 情報相談フロア（2階）利用

(1) 情報相談フロア（生涯学習図書資料コーナー、視聴コーナー）

生涯学習に関連した資料・パンフレット等の閲覧及びビデオ・CD等の 視聴ができるコーナーを設置。

○利用時間：9時～17時（休館日を除く毎日）

(2) 生涯学習相談

生涯学習に関連した活動についての相談を行う。

○相談日時：9時～17時（休館日を除く毎日）

○相談方法：電話、FAX、面接、手紙、E-mail

○相談場所：生涯学習センター2階情報相談フロア受付

電話：027-224-3541 ファックス：027-224-3542

(3) 育児学習室

乳幼児同士の遊び、ふれあい、親同士の情報交換の場を提供する。

○利用日時：9時30分～17時（休館日を除く毎日）

(4) 子育て支援活動

ボランティアによる育児相談や乳幼児の遊び等の活動を行う。

○活動日時：火曜日・金曜日 10時30分～12時

○活動場所：生涯学習センター 育児学習室（2階）



6 少年科学館利用

(1) 利用案内

- ・開館時間 9:30～17:00
- ・入館料 無料（プラネタリウムは有料。中学生以下は無料）
- ・休館日 ・毎週月曜日（祝休日の場合はその翌日） ・年末年始（12月27日～1月5日）
・整備点検日（毎月1回火曜日） ※その他、臨時に休館する場合もあり
- ・問合せ先 電話 027-224-5700（代表） FAX 027-221-5000

(2) 主な業務について

① 科学展示

- ・科学展示物（下図）
- ・実験コーナー…科学の驚きや楽しさ、達成感を味わえるように、科学工作等を実施。

② プラネタリウム

- ・一般投影（定員200人、観覧料大人300円、中学生以下は無料）
季節の星座や宇宙について物語風に紹介
- ・学習投影（要予約、学校・園等の団体専用、観覧料免除）
幼児、児童、生徒等を対象とした職員の手動による投影
- ・天文コーナー…立体映像が見えるメガネをかけて、4次元の宇宙を体験できるコーナー

(3) おもしろ科学教室（事前申込みが必要。主に土曜日に開催。9:30から2時間程度）

- 公民館等の教育機関と連携し、年間を通して小・中学生を対象に科学教室を県内各地で開催
- ・内容…科学する心が育めるような科学工作や自然観察等

(4) 少年科学館フロア図

◆ 1階＜科学展示室・実験コーナー・しらべコーナー＞



■ 主な科学展示

【科学の基礎を学ぶコーナー】

- ① もしもしパラボラ
- ② のびたり、ちぢんだり
- ③ 空中散歩
- ④ 分身の術
- ⑤ 電気でマジック
- ⑥ メイクイットバランス
- ⑦ ボールレース
- ⑧ パラボラゴルフ

【生活を科学するコーナー】

- ⑨ フライトシミュレータ
- ⑩ 空つ風発電
- ⑪ 地球冒険号Ⅱ
- ⑫ マルチメディア社会を支える通信技術
- ⑬ 科学館が動いています
- ⑭ 車のしくみマジックシアター
- ⑮ アイサイトタワー

◆ 2階＜プラネタリウムホール・宇宙科学のコーナー＞



【夢と遊びのコーナー】

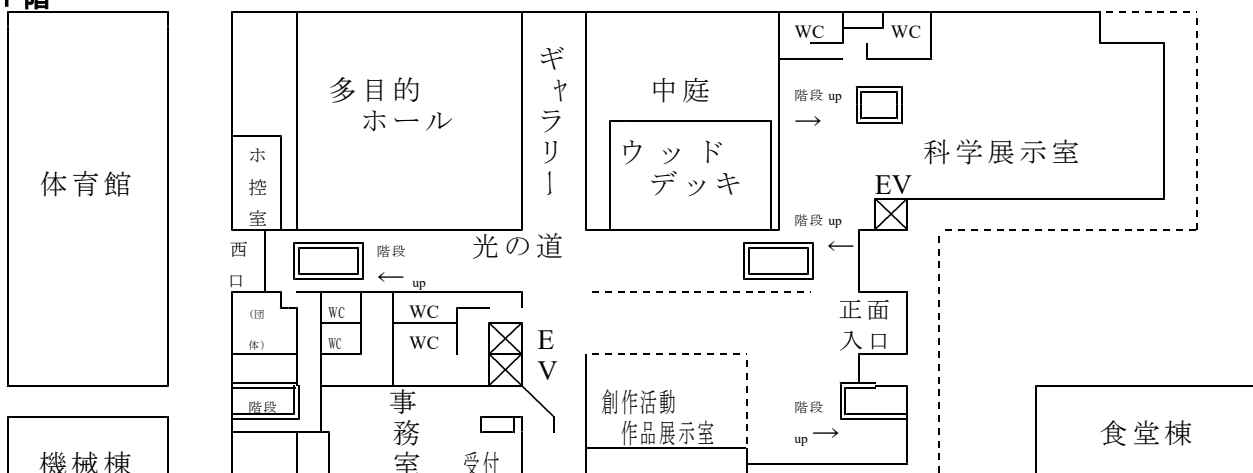
- ⑯ プラズマのダンス
- ⑰ ダンシングハープ
- ⑱ マルチメディアコーナー
- ⑲ ぐんまちゃんのふしぎな部屋



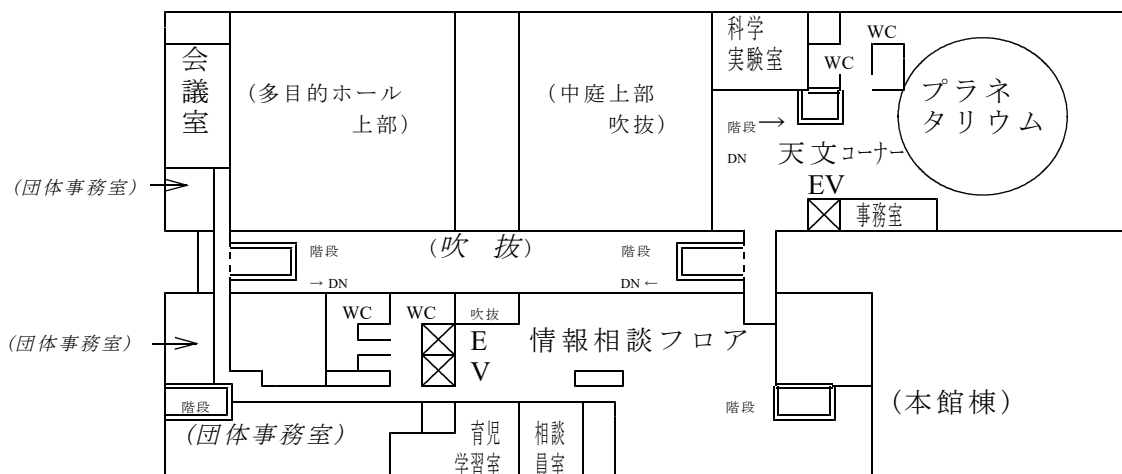
（おもしろ科学教室）

各階略図

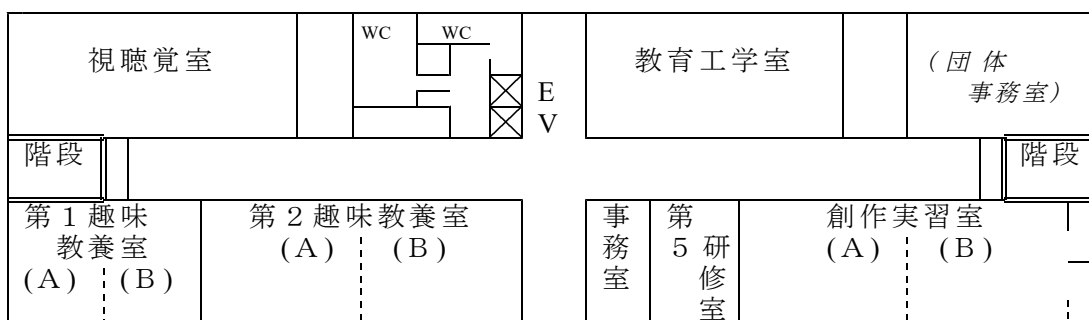
1 階



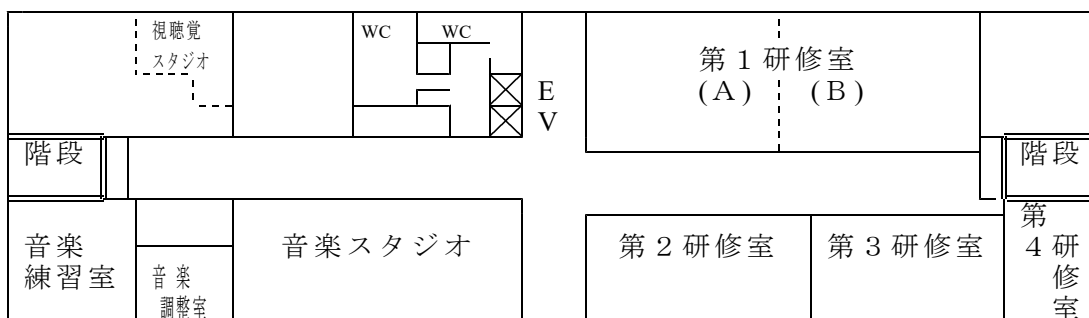
2 階



3 階



4 階



※ 3 階、4 階は 1、2 階南部分(本館棟) の上部階を拡大表示

Ⅵ 資 料

○群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

(昭和62年3月17日条例第5号)

最終改正 平成26年3月28日条例第17号

(趣旨)

第1条 この条例は、群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 県民の生涯にわたる学習活動を促進し、もって県民文化の創造及び振興に寄与するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、群馬県生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）を前橋市に設置する。

(視聴覚センター等)

第3条 生涯学習センターに、視聴覚センター及び少年科学館を置く。

(業務)

第4条 生涯学習センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 生涯学習指導者の研修及び養成に関すること。
- (2) 生涯学習に関する講座等の開設に関すること。
- (3) 生涯学習に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習及び家庭教育の相談に関すること。
- (5) 視聴覚教育に関する指導、助言及び研修に関すること。
- (6) 視聴覚教育に関する調査、研究、教材の制作及び情報の提供に関すること。
- (7) 視聴覚教育に関する機材及び教材の整備及び利用に関すること。
- (8) 科学に関する資料及び装置の展示に関すること。
- (9) プラネタリウムによる天体運行等の投影に関すること。
- (10) 科学に関する実験、実習及び講座等の開設に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習センターの目的を達成するために必要な業務

(職員)

第5条 生涯学習センターに、館長その他必要な職員を置く。

2 視聴覚センターに、所長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第6条 生涯学習センターを使用しようとする者は、群馬県教育委員会（以下「委員会」という。）の承認を得なければならない。

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の承認を与えないことができる。

- (1) 専ら営利を目的とする行事を行うとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 施設又は附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (4) その他生涯学習センターの管理上支障があると認められるとき。

(使用の承認の取消し等)

第7条 委員会は、前条第1項の承認を得た者（以下「使用者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を制限し、若しくは停止させ、又はその承認を取り消すことができる。

- (1) 前条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 使用の承認を得た目的外に生涯学習センターを使用したとき。

(使用料等の納付)

第8条 使用者は、別表第1に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、第6条第1項の承認を受ける際に納付するものとする。ただし、委員会が必要と認めたときは、この限りでない。

3 プラネタリウムによる天体運行等の投影を観覧しようとする者は、別表第2に掲げる額の観覧料を納付しなければならない。ただし、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程及びこれらに類する学校その他の施設の児童及び生徒並びに小学校就学の始期に達するまでの者に係る観覧料については、無料とする。

(使用料等の返還)

第9条 納付した使用料又は観覧料は、返還しない。ただし、使用者の責めに帰さない理由により使用することができなくなった場合は、この限りでない。

(使用料等の減免)

第10条 知事は、規則で定めるところにより、使用料又は観覧料の全部又は一部を免除することができる。

(管理の委託)

第11条 委員会は、教育文化の振興を目的とする法人に生涯学習センターの管理を委託することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、生涯学習センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則 （以下省略）

群馬県生涯学習センター入館者数

令和3年度
()内は前年度数

	開館日数	生涯学習センター									館外事業	
		総 計	[開館日 当たり]	[累 計]	貸し館	2階学習 フロア	少年科学館				参加者数	[累 計]
							合 計	プラネタリウム	(内 訳) 展示室	実験室		
25 年 度 計	300	226,925	756	6,083,226	133,367	19,342	74,216				4,199	545,255
26 年 度 計	305	234,331	768	6,317,557	142,029	20,634	71,668				3,685	548,940
27 年 度 計	306	260,500	851	6,578,057	144,800	24,354	91,346	16,864	67,867	6,615	4,049	552,989
28 年 度 計	304	277,489	913	6,855,546	155,593	25,663	96,233	21,816	51,452	22,965	3,809	556,798
29 年 度 計	304	247,512	814	7,103,058	141,414	25,315	80,783	17,958	46,329	16,496	3,744	560,542
30 年 度 計	304	263,184	866	7,366,242	142,465	31,830	88,889	20,139	48,489	20,261	3,203	563,745
元 年 度 計	280	255,364	912	7,621,606	125,758	40,128	89,478	19,099	45,182	25,197	2,800	566,545
2 年 度 計	252	45,327	180	7,666,933	29,030	4,824	11,473	4,492	4,420	2,561	413	566,958
4 月	26	4,200 (8)	162	7,671,133	4,200 (8)	(0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
5 月	26	3,027 (0)	116	7,674,160	3,027 (0)	(0)	0 (0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
6 月	26	2,923 (1,782)	112	7,677,083	2,923 (1,185)	(363)	0 (234)	(205)	(29)	(0)	(0)	
7 月	27	0 (3,057)	0	7,677,083	(2,125)	(498)	0 (434)	(338)	(96)	(0)	(0)	
8 月	26	0 (4,058)	0	7,677,083	(2,909)	(656)	0 (493)	(493)	(0)	(0)	(0)	
9 月	26	0 (4,765)	0	7,677,083	(3,417)	(514)	0 (834)	(464)	(178)	(192)	(71)	
10 月	27	0 (7,426)	0	7,677,083	(4,186)	(456)	0 (2,784)	(1,071)	(920)	(793)	(158)	
11 月	25	0 (7,291)	0	7,677,083	(4,494)	(436)	0 (2,361)	(654)	(953)	(754)	(136)	
12 月	23	0 (4,610)	0	7,677,083	(3,010)	(350)	0 (1,250)	(358)	(576)	(316)	(48)	
1 月	22	0 (3,380)	0	7,677,083	(1,987)	(451)	0 (942)	(285)	(454)	(203)	(0)	
2 月	24	0 (3,768)	0	7,677,083	(2,245)	(556)	0 (967)	(321)	(510)	(136)	(0)	
3 月	27	0 (5,182)	0	7,677,083	(3,464)	(544)	0 (1,174)	(303)	(704)	(167)	(0)	
3年度累計	305	10,150 (45,327)	33	7,677,083	10,150 (29,030)	0 (4,824)	0 (11,473)	0 (4,492)	0 (4,420)	0 (2,561)	0 (413)	566,958

※新型コロナウイルス感染症対策で臨時休館(R2.3.2～R2.6.1)、その後も夜間利用中止(又は自粛要請)や利用定員の削減等を実施

令和 4 年度職員名簿

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

係 名	職 名	氏 名
特別館長(特別職)		村 山 義 久
館長(事)		山 下 武
総 務 係	次長(係長)	橋 爪 光 明
	係長(技)	金 子 正 弘
	主幹(事)	古 屋 達 夫
	主任(事)	富 山 摂 子
	主任(事)	佐 藤 博 之
	主幹専門員	筑 井 博 之
	会計年度任用職員	赤 澤 正 二
	会計年度任用職員	関 口 章
	会計年度任用職員	岩 瀬 真 一
	会計年度任用職員	嶋 田 多津子
	会計年度任用職員	堀 内 宏 子
	会計年度任用職員	板 井 由美子
	会計年度任用職員	新 井 麻 美
	会計年度任用職員	高 橋 洋 介
学習振興係	補佐(係長)	柳 幸 真
	社会教育主事	茂 木 潤 平
	社会教育主事	根 岸 孝 典
	社会教育主事	平 井 厚
	主任(事)	富 澤 涉
	主幹専門員	富 澤 孝
	会計年度任用職員	阿 部 昌 江
	会計年度任用職員	槇 美 波
	会計年度任用職員	佐 藤 雅 子
	会計年度任用職員	佐 藤 千 晶
	会計年度任用職員	石 井 礼 子
	会計年度任用職員	石 井 礼 子
少年科学係	補佐(係長)	箱 田 陽 子
	指導主事	高 橋 洋 一
	指導主事	鶴 淵 道 人
	会計年度任用職員	飯 島 仁 志
	会計年度任用職員	金 子 たみ子
	会計年度任用職員	中 野 智 弘
	会計年度任用職員	上 利 史 代
	会計年度任用職員	小 淵 早 苗
	会計年度任用職員	松 下 ちえみ

※

※ハートフルスクールサポートステーション

群馬県生涯学習センター周辺略図



◇高崎方面及び関越道前橋ICから

国道17号「元総社町南交差点」右折後、道なりに進行、「南部大橋」を渡り、「生川」交差点直進、前橋商業高校を左手に見て「天川原町」交差点の「次」の信号直進後左側（案内板あり）

◇桐生方面から

国道50号「朝日町西」交差点左折後直進（途中道幅狭い箇所あり）、左側に前橋市立天川小学校を見る交差点。天川小学校斜め向かい。

◇JR前橋駅から

徒歩約20分、タクシー約5分

◇路線バス

- ・日本中央バス 広瀬東善線：天川小学校入口下車徒歩約6分
- ・群馬バス（前橋駅⇄日赤病院）：生涯学習センター前下車徒歩約1分
- ・永井バス（前橋公園⇄下川団地）：生涯学習センター前下車徒歩約1分
- ・永井バス マイバス東循環：生涯学習センター前下車徒歩約1分

◇駐車場：351台（団体バスは南側駐車場へ）

編集・発行 群馬県生涯学習センター

〒371-0801 前橋市文京町2-20-22

電話 027-224-5700

FAX 027-221-5000

URL <https://gllcenter.gsn.ed.jp/>

e-mail gllcenter@pref.gunma.lg.jp